

下水道事業の広域化についての答申

令和8年5月1日

長浜市長 浅見 宣義 様

長浜市下水道事業審議会
会長 横山 幸司

令和8年3月24日付け、長下総第1560号で長浜市長より諮問のありました、下水道事業の広域化について、次のとおり答申します。

記

1. 国の広域化・共同化の方針を踏まえた「広域化」の定義について

現在、長浜市では、令和6年3月策定した「長浜市下水道ビジョン」に基づき、老朽化が進行する農業集落排水処理施設を公共下水道へ接続するなど、汚水処理の効率化を図っているところです。

一方、国においては、今後の人口減少の進行による使用料収入の減収や、施設の維持更新需要の増大などを踏まえ、将来にわたり持続可能な事業運営を確保するためには、より広域的かつ経営的視点に立った取組が必要であるとして、「複数自治体による事業運営の一体化」を推進し始めています。

しかしながら、長浜市の現行ビジョンでは農業集落排水処理施設の公共下水道への接続を「広域化」と位置付けており、国が示す広域化の考え方との整合を図る観点から、「長浜市下水道ビジョン」における「広域化」の定義について改めて整理する必要があると考えます。

2. 農業集落排水事業への地方公営企業法の適用について

農業集落排水事業への地方公営企業法の適用については、当審議会において、令和5年10月30日に提言した「第2次長浜市下水道ビジョンについての答申」において、事業全体の経営を掌握するため、農業集落排水処理施設の再編後（公共下水道への接続、施設間の統合）に適用し、公共下水道と合わせて下水道事業会計として一本化することが望ましいと答申しており、現行の下水道ビジョンにおいても、当該答申を踏まえ、施設再編後に地方公営企業法を適用する方針とされています。

しかしながら、近隣自治体においては既に地方公営企業法を適用しており、今後、国が推進する「複数自治体による事業運営の一体化」が進められる場合には、会計制度の統一が経営の一体化の前提条件となることが想定されます。

このため、長浜市においても、将来的に広域的な事業運営に対応できる体制を整える観点から、農業集落排水処理施設の再編完了を待たず、早期に地方公営企業法を適用することはやむを得ないものと考えます。

最後に、今後、複数自治体による事業運営の一体化を本格的に検討されると思いますが、その際は、料金水準、財務状況、組織体制等の差異を十分に精査するとともに、住民への影響を慎重に見極める必要があります。そのため、統合の是非については拙速に結論を出すことなく、関連団体との協議を重ね丁寧かつ慎重に検討を進めることをお願いし答申とします。

長浜市下水道事業審議会審議経過

令和7年度第3回下水道事業審議会(令和8年3月24日)

○ 審議内容

- (1) 下水道事業の広域化について(諮問・審議)
- (2) 長浜市下水道耐震化計画の策定について
- (3) 重点支援地方交付金を活用した物価高対策事業について(下水道基本料金の減免)

令和8年度第1回下水道事業審議会(令和8年4月17日)

○ 審議内容

- (1) 令和8年度答申「下水道事業の広域化について」の答申内容について

長浜市下水道事業審議会委員名簿(令和8年5月1日現在)

会長	横山 幸司	滋賀大学経済学部教授 産学公連携推進機構社会連携センター長
副会長	山内 芳博	長浜市商工会事務局長
委員	福永 忠宣	滋賀県北部流域下水道事務所所長
委員	中井 宣夫	元総務省公営企業経営支援人材ネット登録
委員	前田 喜代次	長浜水道企業団局長
委員	筑田 利美	余呉まちづくり研究会
委員	服部 貴美代	長浜市女性人材バンク
委員	瀧本 登茂子	ながはまアメニティ会議副会長